

○司会 お待たせいたしました。どうぞお願いいたします。東京都行政書士会の皆様でございませう。お願いいたします。

（東京都行政書士会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうぞ、ご着席をお願いいたします。ではこれより東京都行政書士会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。ではまず冒頭知事からお願いいたします。

○小池知事 今日は都庁までお越しいただきまして誠にありがとうございます。常任会長をはじめとする行政書士会の皆様方には平素から大変お世話になっております。改めて御礼申し上げます。今日は来年度予算の編成に加えまして、東京のあるべき姿、2040年目途に2030年までに何をやるかなどなど、中長期の戦略を描いているところでございませうので、空き家の問題や成年後見制度などなど、ご活躍されている分野においても、もう少しこうするべきではないかなどなど、ご意見も賜ればと思ひます。とはいえ時間が短こうございませうが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ではご着席のまま結構でございませう。よろしく、会長の方からお願いいたします。

○東京都行政書士会（常任会長） 改めまして東京都行政書士会会長を務めております常任豊と申ひます。本日はこのような機会をいただき、誠にありがとうございます。日頃より行政書士制度に深いご理解とご支援を賜り、いただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。東京都行政書士会では今年度も、“そうだ行政書士に相談しよう”という機運を高めよう、を活動理念とし、活動を展開しております。一般市民や中小企業の方々のリーガルサービスの町医者となり、総合医となるべく活動をしております。

会務を遂行する上におきましては3つの共生を掲げて活動を展開しております。地域との共生、役所との共生、他事業者との共生。さらに多様性のある社会の実現を目指し、多文化との共生も標榜しているところでございませう。私どもは30年の在留許可についての取次申請の歴史がございませう。政府が今目指しております外国人との共生社会の実現の推進役となるべく、その任を果たしていこうと考えているところでございませう。

私どもは地域密着型の国家資格者ですので、地域との共生を最も重要な課題と捉え、5つの活動を具体的に展開しております。一つ目は地域金融機関との連携です。二つ目に町会、自治会との連携です。そして3つ目には法教育の推進、4つ目には空き家対策・防災対策の推進。昨年度、本年度と東京都の空き家利活用等普及啓発・相談事業の事業者に指定をいただいていることに本当に深く感謝申し上げます。そして5つ目には島しょ部、多摩地域への支援でございませう。先の台風の甚大な被害も島しょ部にございませう。先月も新島、式根島の方を訪れまして、復興支援も含めたご相談を、相談会を開催させていただいたところでございませう。今後もしっかり地域に根ざした活動を推進していく所存でございませうので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○東京都行政書士会（田崎専務理事） それでは専務理事の田崎の方から、本日の要望につきまして、お願いの中身をご説明させていただきます。本日は3点でございませう。

要望の 1 は産業廃棄物の収集運搬の申請の直前決算期の財務内容が債務超過であるという時に、経理的基礎を有することの説明書の作成代理ができるというものに今、資格者として税理士、公認会計士、中小企業診断士というふうに指定が都ではされております。これを私たちにもぜひ認めていただけないかということでございます。最近では行政書士の仕事も企業のアドバイザー的な要素もたくさん含んでおまして、ぜひそういう要素を持っている会員が圧倒的に増えておりますのでお願いをしたいということでございます。

それから要望事項の 2 でございますけれども、これは行政庁に対する不服申立の件でございますが、この制度につきましては特定行政書士という資格内資格が私たちの中に誕生しておまして、これは平成 26 年 6 月の国会で行政書士法が改正されたことに伴いまして特定行政書士が誕生したと。今、東京会には約 600 名おります。これは行政法をはじめとする法律、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法など、専門法令の法定研修を修了して効果測定に合格した人間でございます。法的知見と能力を担保したということでございますので、ぜひ行政不服申立の審理員及び不服審査会の委員等に登用を図っていただきたいということでございます。

3 点目は知事からもお話がございましたけれども、近年、地震、台風、豪雨などの大規模な災害が多発しております。本年も 15 号、19 号の台風によって伊豆七島等が被災を受けておりますけれども、私たちも実はこういうことには大変関心高く持っておまして、罹災証明書でありますとか、災害復興に関わる補助金の申請代理などの支援を行うことにより、被災して困窮する都民の方々の救済を図ることを東京都と連携して行うことを要望するというところでございます。東京都と我々は平成 19 年 1 月 11 日に弁護士会を始めとして 14 団体の一員として、災害時における被災者支援に関する協定、復興まちづくりの支援に関する協定書を締結させていただいておりますけれども、これもしっかりと踏まえた上で、今後もこういう問題につきましても、ぜひ積極的に支援をして参りたいという観点からの要望でございます。

以上、私の方から 3 点の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。それでは知事、その後は私の方から回答させていただきたいと存じます。

○小池知事 はい、ご要望いただきまして。その前に改めて今回の台風の際に新島、式根島の方にもお出かけいただいて、この後の無料相談にご協力いただいたということを改めて御礼申し上げたく存じます。また成年後見制度ではヒルフェを成立されて、設立されまして、また都とは空き家の有効活用、適正管理などの推進に関する協定も結んでいただいているということを付け加えさせていただきたいと思っております。改めて感謝申し上げます。

私から 2 点申し上げたく存じますが。まずは行政庁に対する不服の申立の件でありますけれども。特定行政書士が官公署への提出書類の作成、相談、手続の代理をすると。その専門性を活かして幅広く活動されているわけで、都の審理員や行政不服審査会の委員については審査請求の状況などを踏まえまして適した人材の任命に努めていきたいというのが

1 点でございます。それから 3 番目のご要望にございました、先程の新島、式根島もそうではありますが、罹災証明などの件でございます。発災後、早期の都民生活の安定を図るためにも、災害復興まちづくり支援機構にご参加いただいている貴会に対しまして感謝申し上げます。発災時には区市町村からの要望を踏まえまして、またご協力をお願いしたいと思っております。そもそも災害が来ないことが一番なんですけれども、その際はぜひまたよろしくお願い申し上げます。

○司会 私の方から、1 点目の産業廃棄物の収集運搬業の申請の関係についてお答えさせていただきます。過去、産業廃棄物の不法投棄など不適正事案の多くは、その処理業者の苦しい経営状況などが背景にあるというようなことも言われておまして。産業廃棄物処理業の許可を行う上ではその決算書などから経理的基礎を有すること、これを証明することは非常に重要な要件となっているというふうに認識をしております。ご要望の件につきましては担当局に検討するように伝えていきたいというふうに考えておりますので、ご了解頂ければというふうに思います。私の方からの回答は以上でございます。最後に会長なり皆様から何かございますでしょうか。

○東京都行政書士会（常任会長） 本日は大変ありがとうございます。ぜひ私も、先程申し上げましたが、地域に密着した国家資格者として地元の中での多くの様々な問題ごと、お店の奥のことまで解決をして参りたいと思っております。市民と行政との懸け橋になるべく引き続き活動を展開して参りますので、ぜひ東京都の皆様からのご協力を引き続きお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

○司会 それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都行政書士会 退出）

○司会 どうもありがとうございました。ではどうぞ、お入り願います。東京都 L P ガス協会の皆様でございます。お願いいたします。

（東京都 L P ガス協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それではこれより東京都 L P ガス協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。ではまず冒頭知事からお願いいたします。

○小池知事 尾崎会長はじめとする東京都 L P ガスの協会の皆様方には、わざわざご多忙中のところ都庁にお越しくださしまして誠にありがとうございます。来年度の予算編成の時期に当たっておりまして、皆様方から直接ご要望を伺うということと、あと東京都、今後の中長期の計画の策定をしております、その際の様々なご要望と、またこうした方がいいなどご意見伺えればと思います。それから改めまして都の総合防災訓練には毎年ご参加いただいております。誠にありがとうございます。また発災の際には協定に基づいて、避難所などへの L P ガスの供給を担っていただいております。都の防災対策に大きな役割

を果たしていただいていることに改めて感謝を申し上げたいと存じます。どうぞ、本日よりしくお願いいたします。

○司会 それではご着席のままで結構でございますので。どうぞ、会長よろしくお願いいたします。

○東京都LPガス協会（尾崎会長） 知事、こんにちは。本日は東京都LPガス協会とご面談をいただきまして本当にありがとうございます。昨年も知事にお会いしました。ありがとうございます。また、長谷川副知事に関しましては環境局長の時に災害協定を東京都と結ぶ時にご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。さて世間では桜を見る会ということで非常に騒がれておりますけれども。先日、ゆりを見る会にご出席させていただきました。本当にありがとうございました。美しいゆりを見ながらおいしいカレーをご馳走になったわけでございますけれども。本当にこれからの東京都の都政に関する貴重なお話をいただきました。その中で、やはり環境、そして環境と同時に災害に強い都政、東京都を作るということです。私どもLPガス協会もぜひお役に立ちたいと思っておりますので、本日はよろしく申し上げます。

お手元の方にお配りした資料を見ていただきたいと思いますけれども。ざっくりばらんに申し上げますと、現在知事に提案したいのはLPガスをエネルギーとした900ワット程度の発電機、そして8キロボンベというLPガスのボンベ、これカセットボンベに換算しますと約32本分でございますけれども、これとガスコンロのセットをとりあえず緊急で避難した場所にすぐに使えるということで、手軽に持ち運べる発電機は広く一般家庭で使用されているLPガスを燃料とした、この燃料で電気を作れます。また安定した高品質な電気は照明はもちろんのこと、スマートフォンやパソコン、またテレビ、ガス給湯器等だけでなく、エアコン、炊き出し等にもすぐに使えて、避難所では非常に便利だと思っております。万全の態勢をすぐに取りれると思っております。また特に今後は液体燃料と違って水害にも、ボンベの中に入ってますので水害に強いということで、まず被災したところでも発電機さえ水に濡れてなければ間違いなく、ボンベは水に浸った状態でも使えますので、発電機とのエネルギーとしてはもってこいだと思っております。

そして、1枚めくっていただきますと、クリーンなエネルギーということで発電システムと、また発電機の様子、これがございますけれども。この書いてあるのが使える器具とかです。900ワットと申しますとちょっと小さいですね。ただ避難所に一時的に保存していただくには、まず最初にその提案ということ。900ワットでも携帯の充電が2ワットですから、これも1800台ですか、この小さい発電機でもできていくということでございます。またそれが約18時間使えますけれども、この後は常設していただいた体育館等のLPガスがあったら、そのままボンベを持ってくれば利用できますけれども。万が一常設してなければ、近所のLPガス販売店がそれをバックアップとして、50キロボンベ、これを持ってきますから。それを使えばもっともっと。50キロボンベは1本で110時間、2本であれば220時間という可能なガスの容量でございますのでお使いになれると思いま

す。

今は業界等はあれなんですけども。ガスがなかなか、東京都ではLPガス業者がどんどんどんどん都市ガスの侵攻によって減少している現状がありますので。ぜひ本来は、またこの要望とはちょっと違うんですけども、守るための施策の方をぜひ進めていただきたいとは思っております。そういうことで、オール電化が主体になってきましたけれども、ぜひ一時的に停電になった時には必ず便利にお役に立てるものだと思っておりますので、ぜひ。前回、昨年は体育館の空調ということでお話をしたと思うんですけども、今回は特に緊急の場合な発電機ということです。ぜひLPガスを燃料とした要望ということでお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○司会 はい、どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○小池知事 はい。今年は15号、19号、21号と次から次へとこれでもかと来ていたところに、特に停電が地域的にもいくつか広範囲に。また島などでも停電が起こったことによって水が出ないとか。本当に改めて防災の改善点が見えてきたところかと思えます。

東京都の地域防災計画では、都は公共施設や拠点の施設の機能を維持するために必要な電力確保策を図っております。そして保有する電源設備などについては安全性の確保や平常時から点検をすることであったり、操作を訓練するなど日頃やっていかないと、いざといった時に動かせないという話になります。そういった点からもLPガスなどの活用を図ることといたしております。そして協会の皆様とは災害時に都市ガスなどのエネルギー供給が停止したときなど、エネルギー源としてのLPガスの活用について協力する協定を、長谷川さんの時ですか、結ばせていただいているということでございます。災害時の電源対策として災害拠点病院であるとか社会福祉施設に対しまして、非常用の自家発電設備のための補助も行なっているところでもあります。今後とも皆様方と連携させていただいて、災害時のエネルギー源としてのLPガスの活用も促進していきたいと考えております。

今回停電をして、また基地局がうまくいかなくて、携帯が充電できなくてという様を見ておまして。今回も補正予算等々で対応させて頂いてはありますけれども。これからは本当に当たり前のことが当たり前でなくなるのが災害でございますので、色々考えながら進めさせていただこうと、このように思っております。私から以上です。

○司会 私どもの方からのとりあえず回答としては以上でございますが、何か皆様からまた他にもございますでしょうか。

○東京都LPガス協会（尾崎会長） 今、LPガスの販売店が水素ということで、スタンドを少しずつ始めております。我々の業界でバックアップしております。何社か東京都でも水素スタンドを運営しているところが出てきましたけれども。すぐの燃料ではないと思っておりますけれども、ぜひ絶対に扱ってといいますか、研究していかなくてはいけないエネルギーだと思っておりますので。これもまたLPガスからも作ることができるということです。私たちがその部分でも頑張っております。

○司会 どうもありがとうございます。また引き続き色々ご意見も頂戴しながら、連携を

図らせて頂ければというふうに存じます。それではよろしゅうございましょうか。はい。じゃあ会長、どうぞ。

○東京都LPガス協会（尾崎会長） 電気と都市ガスが止まった場合に、やはりLPガスは最後の砦と言われておりますが、首都東京は販売店の存続が非常に少なくなってきております。今、平成の初めには2500販売店があったものが、今約500販売店。そして23区の中でも、1件も販売店が無い区が10いくつ出てきまして。ただ、災害は起こった時に助けて下さいといいますが、バックアップしたくても人がいないという現象が起きてます。これを最後に載ってますけれども、地域を6つに分けてカバーできる体制を今、作りましたので。特に、これを連携取れるのは、都さんから要するにMCA無線というものを全部配備していただきました。これが20数台、約30台配備していただきました。これで無線がなくても連携を取りながらやっていこうと思っています。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○司会 はい、どうもありがとうございました。引き続きご協力いただければと存じます。では、以上を持ちまして終了とさせていただきます。はい、どうもありがとうございました。

（東京都LPガス協会 退室）